

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和4年3月17日（木） 午後1時29分から  
午後4時33分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、太田正美、嶋幸一、木田昇、羽野武男、藤田正道、河野成司

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

森誠一

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 浦辺裕二、  
労働委員会事務局長 稲垣守 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第6号議案、第14号議案、第15号議案及び第30号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 第21号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを、全会一致をもって決定した。
- (4) 令和3年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について、大分県企業局経営戦略の改訂について及びおおいた産業活力創造戦略2022の策定についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂

政策調査課調査広報班 副主幹 矢野順子

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和4年3月17日（木）13：30～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係 13：30～14：00

- (1) 付託案件の審査
  - 第 1号議案 令和4年度大分県一般会計予算  
(本委員会関係部分)
- (2) 諸般の報告
  - ①令和3年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について
- (3) その他

## 3 企業局関係 14：00～14：40

- (1) 付託案件の審査
  - 第 14号議案 令和4年度大分県電気事業会計予算
  - 第 15号議案 令和4年度大分県工業用水道事業会計予算
- (2) 諸般の報告
  - ①大分県企業局経営戦略の改訂について
- (3) その他

## 4 商工観光労働部関係 14：40～16：20

- (1) 付託案件の審査
  - 第 1号議案 令和4年度大分県一般会計予算  
(本委員会関係部分)
  - 第 5号議案 令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
  - 第 6号議案 令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
  - 第 30号議案 大分県立工科短期大学の設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 第 1号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第12号）について  
(本委員会関係部分)
- (2) 合い議案件の審査
  - 第 21号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について  
(付託委員会：総務企画委員会)
- (3) 諸般の報告
  - ①おおいた産業活力創造戦略2022の策定について
  - ②企業誘致の状況について
  - ③dot. の運営状況について
  - ④第4期ツーリズム戦略の策定状況について
  - ⑤大分県DX推進戦略について
  - ⑥日経デジタルフォーラムについて
  - ⑦おおいたそらはくの開催報告について

(4) その他

5 協議事項

16:20~16:30

6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として森議員に出席いただいています。

ここで委員外議員の皆様に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案6件及び報告1件並びに総務企画委員会から合い議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**稲垣労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の令和4年度当初予算について御説明します。

お手元の労働委員会資料令和4年度予算に関する説明書抜粋を御覧ください。

今回、当初予算をお願いするのは、歳出、第5款労働費第4項労働委員会費の計8,695万3千円です。

まず、目の一つ目、1委員会費は、事業名欄の一番上、不当労働行為事件の審査や総会等に出席した際に支給する委員報酬1,010万1千円と委員が各種会議等に出席する際の旅費などの運営費319万9千円の計1,330万円を計上しています。

次に、目の二つ目、2事務局費は、事務局職員8名の給与費6,497万9千円と、会計年度任用職員2名の人件費や、業務に必要な旅費、需用費などの運営費867万4千円の計7,365万3千円を計上しています。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**稲垣労働委員会事務局長** 令和3年における不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について御報告します。

お手元の資料、令和3年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況を御覧ください。

初めに、1不当労働行為事件の審査については、令和3年は事案がありませんでした。

次に、2労働争議等の調整ですが、(1)労働争議(集団的労使紛争)のあっせんは、労働組合と使用者の間の労使トラブルについてあっせんを行うもので、2件ありました。

一つ目の令和3年第1号は、病気休職を取得し、会社の就業規則にのっとり休職期間満了後に解雇となった労働者が、病気の原因は社内でのセクハラ・パワハラによるものであるとして、会社に対し、職場でのハラスメント防止策を講じなかったことを認め謝罪すること、退職までの療養中の賃金等を支払うよう求めたものです。

ハラスメントの有無について双方の主張が異なり、事実確認が難しい案件でしたが、①会社は遺憾の意を表し、今後は就業規則の改正等を行い、再発防止を図ること、②会社は組合員の傷病手当金の申請にかかる手続きに協力することで双方が折り合い、解決となりました。

次の令和3年第2号は、平成31年に不当労働事件救済を申立て、会社と和解した労働組合が、和解協定書が遵守されていないとして、会

社に対して、協定事項の誠実な履行と損益計算書の開示、掲示板の設置等を求めたものです。

本件は労使とも相手への不信感が強く、調整が難航しましたが、①会社は速やかに組合掲示板を設置し、設置後、掲示板の利用条件等にかかる団体交渉を行うこと、②相互に信頼関係の樹立に向けて取り組むことで、双方が和解、解決となりました。

(2) 個別労働関係紛争のあっせんは、労働者個人と使用者間の労使トラブルについてあっせんを行うものですが、こちらも2件ありました。

一つ目の令和3年第1号は、パートとして雇用された労働者が、無期雇用から有期雇用へ労働条件の不利益変更をされ、そのまま有期雇用の期間満了で雇止めとなった案件で、有期雇用になる際に、会社都合で雇用期間が更新されない場合1か月分の給与を支払うと会社は約束したにもかかわらず、その支払いがないことから、会社に対し、雇止めの撤回と解決金の支払を求めたものです。

会社から、従業員の勤務態度に問題があり雇用期間を更新はしなかったものであり、あっせんに参加しても歩み寄れる条件はないと、あっせん不参加の意思が伝えられました。その後、あっせん員による説得を試みましたが、説得自体も頑なに拒否され、不参加の意思は堅く、説得も困難であることから、あっせんの打切りを決定したものです。

次の令和3年第2号は、2020年度の人事評価について、労働者が会社へ不服申立を行い、評価が上方に見直されたことから、その前年度の2019年度の人事評価についても同様に誤っており、見直されるべきだとして、会社に対し、2019年度の評定の見直しと修正に伴う手当、賃金の差額の支払を求めたものです。

会社からは、手続は社内ルールにのっとって正当に行われており、労働者に対しても十分説明を尽くしているとして、あっせん不参加の意思表示がなされました。会社には、労働者に対して、今後も丁寧に説明しながら自主交渉により解決を図っていく前向きな姿勢が見られるこ

とから、あっせんの打切りを決定したものです。

以上が概要ですが、お手元の大分県労働委員会会報の12ページ以降に、詳細を記載しているので、後ほど御覧ください。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**木田委員** 法的に難しいとか、実態面で困難だとかあるかもしれませんが、労働委員会の業務の中で、デジタル対応とかオンラインで会議をするとか、そういうことはどうでしょうか。

**稲垣労働委員会事務局長** 労働委員会が所管する各種あっせん申請や不当労働行為の申立の電子化については、今全庁の電子化の中で我々も検討しており、様式等が対応できるよう作業を進めています。令和4年度の当初からデジタル申請でのあっせん申請とか不当労働行為の申立を予定しています。

ただし、内容は直接会って詳しくお聞きしないと、あっせん等はなかなかできません。入口のところはデジタル対応して、具体的な解決に向けての作業はやはり来ていただき、詳しくお話を聞いて調整する予定です。（「ありがとうございました」と言う者あり）

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、これで労働委員会関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔稲垣労働委員会事務局長挨拶〕

**木付委員長** これをもって、労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

**木付委員長** これより企業局関係に入ります。

第14号議案令和4年度大分県電気事業会計予算について、第15号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計予算について、一括して執行部の説明を求めます。

**塩月総務課長** 第14号議案令和4年度大分県電気事業会計予算案について御説明します。

議案書では、110ページから153ページにかけて提案していますが、お手元の令和4年度予算概要をお開きください。それでは、2ページの左側、電気事業会計を御覧ください。

まず、上の表の収益的収入及び支出です。

予算特別委員会でも御説明しましたが、表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額(B) - (A)は13億3,529万円、税抜きの純利益は欄外に記載のとおり10億8,916万8千円を見込んでいます。

また、下の表の資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額(D) - (C)はマイナスの21億7,257万4千円となりますが、その下の積立金等の各財源で補填することとしています。

次に、3ページの左側、電気事業を御覧ください。

白マルの重点事業のうち主な事業についてのみ御説明します。

まず、発電所リニューアルの推進についてですが、予算特別委員会でも御説明したとおり、別府発電所については令和5年度、芹川第一発電所は令和11年度、芹川第二発電所については令和10年度の運転開始を目指し、取組を進めます。

次に、重点事業の2点目の自然災害対策の計画的な実施については、三つ目の阿蘇野川発電所災害復旧工事ですが、現在、令和2年7月豪雨で流出した河川護岸等の復旧を行っており、その後、企業局の工事に着手し、最終的には令和4年7月に完成予定です。

次に、重点事業の3点目の先端技術の活用による業務の効率化・高度化です。総合制御部の監視制御機器更新において、発電所のインフラ

点検時にセンサーを用いた遠隔監視やドローンを利用した点検など、スマート保安を行うための設計業務委託を行います。

最後に一番下の地域貢献、県政貢献ですが、来年度も芸術文化基金への繰り出しを予定しています。

次に、4ページ左下の阿蘇野川発電所災害復旧工事の写真を御覧ください。さきほど説明した阿蘇野川発電所の写真です。令和2年7月豪雨で流出した河川護岸及び発電所擁壁の復旧工事を令和2年度から4年度の債務負担行為を設定し、3か年にかけて実施しています。

ほかの3点の写真については予算特別委員会で説明したことから省略します。

以上が、令和4年度大分県電気事業会計予算案です。

続いて、第15号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計予算案について御説明します。

議案書では、154ページから191ページにかけて提案しています。

それでは、お手元の令和4年度予算概要をお開きください。

2ページの右側、工業用水道事業会計を御覧ください。

まず、上の表の収益的収入及び支出です。

表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額(B) - (A)は1億9,133万9千円、税抜きの純利益は欄外に記載のとおり、1億6,809万5千円を見込んでいます。

また、下の表の資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額(D) - (C)は、マイナスの6億1,124万円となりますが、その下のとおり積立金等の各財源で補填することとしています。

次に、3ページの右側、工業用水道事業を御覧ください。

白マルの重点事業のうち、予算特別委員会で説明したコメ印を付した事業を除き、ホシ印を付した主な事業について御説明します。

まず、給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修の揚水隧道点検ですが、令和4年度は大

興寺から判田浄水場までの区間についての隧道点検を行います。

次に、重点事業の2点目、自然災害対策の計画的な実施については地震対策とともに、昨今の豪雨災害を踏まえて浸水対策も進めます。

具体的には、三つ目の大津留浄水場浸水対策詳細設計と四つ目の判田取水場浸水対策詳細設計です。大分市の洪水ハザードマップでは、大津留浄水場と判田取水場が浸水区域となっており、浸水を想定した対策が必要です。防水擁壁の設置等により対策する方針で、対策工事に向けた詳細設計を実施します。

なお、大津留浄水場浸水対策詳細設計については令和4年度から5年度の債務負担行為を設定し、2か年にかけて実施します。

次に、重点事業の5点目その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施ですが、二つ目の大津留浄水場特高受変電設備更新と三つ目の大津留浄水場配水ポンプ盤等更新について、令和4年度から6年度までの債務負担行為を設定し、工事に取りかかります。

次に、5ページの写真を御覧ください。

まず、右下の揚水隧道点検ですが、判田取水場から判田浄水場へと原水を供給するルートである1号揚水隧道の水を止めて、損傷がないか点検を実施します。

右上の写真を御覧ください。

さきほど説明した、大津留浄水場特高受変電設備更新ですが、平成5年度の設置以来28年が経過した大津留浄水場の特高受変電設備を全面的に更新します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**木田委員** ありがとうございます。工業用水道事業の関係で、大津留接合井の耐震化で特別構造物の耐震化対策をされていると思います。先般、1月の地震のときに管路で漏水があって、ただ、ユーザーには影響なかったと思います。ちょうど図があるので漏水の箇所と、管が破けてもユーザーに迷惑がかからないと言うか、影響がない仕組みですね。管路のネットワークが

そうになっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

**本林工務課長** 先日の地震で起きた被害の箇所ですが、5ページのさきほど説明した特高受変電設備更新の写真の左下の角に給水の青い線と重なっている部分があるかと思います。写真の後ろが見にくいですが、ちょうどそこに隠れている辺りが1月に被災した場所です。

給水しているユーザーに影響はなかったとは言っていますが、ここの補修のために、ユーザーに了解を取った上で、地震が起きた日の夜の3時過ぎから夕方まで、およそ13時間程度、給水を停止しました。それで工場が止まることには至らなかったですが、水が止まることである程度御迷惑をかけています。

**木田委員** 分かりました。

昨日も東北で大きな地震があつて、大分もいつ何どきというのがありますからね。震度5強でやっぱりそういう工業用水を止めなくちゃいけない事態もあるとのことなんですが、管路自体はそういった耐震化構造の計画のような備えはないのでしょうか。

**本林工務課長** 管路については、ここに布設している全体の管路のほとんどは耐震性を持たせた構造にしています。

ただ、今回事故が起きた部分については、管路そのものではなく、管路に付随する上に突き出している空気弁を接続する箇所が地震動によって破損したので、そういったウイークポイントとして見逃していた部分が損傷したのかと思っています。

管路については、基本的には耐震性を有していると考えていますが、こういう形で被害が起きた場合には、あらかじめ備蓄してある補修資材で早期復旧を図る方針です。今回も操作部分については、補修資材を活用して復旧の時間を短縮できたのですが、さきほども言ったとおり、想定していなかった接続部の破損が起きたので、地震の後、同様部分の全箇所を再点検しています。現在、その結果をまとめています。もし同様の被害が懸念される場所があったら、早急に対応したいと考えています。



**木田委員** 新年度予算で個別にそういった項目が上がっていないので分かりづらかったですが、震度5強以上は大分市でも起こることは間違いないですから、工場停止とか操業停止がないように、そういった備えを新年度の中でも万全の対策を取っていただきたいと思います。お願いします。

**太田副委員長** 浄水場の汚泥処理ですが、年間のくらいの汚泥がたまるのか。

それと、その処理方法はどのような形で今されているのかを尋ねたいです。

**本林工務課長** 工業用水の汚泥ですが、全般の処理量についてすぐに数字が出てくる部分がないので、どういった処理をしているかだけお答えしたいと思います。

判田浄水場で発生した浄水汚泥については、太平洋セメント株式会社にセメントの材料として活用する委託をしており、浄水場内で発生した汚泥を固形化して太平洋セメントまで運搬し、そちらで焼却後にセメントの材料として混ぜ込んでいる状況です。

それから、大津留浄水場で発生した汚泥については、同じように固形化して搬出した後、園芸用の土に再利用する形で引き取ってもらう契約を行っています。

**木付委員長** 数値は分かりましたか。分かる人は教えてください。

**本林工務課長** 数字はまとまっていませんが、両浄水場合わせて1年間に4、5千トンぐらいの浄水汚泥が発生し、それを処分しています。

**太田副委員長** それは処理費用がかかるものですか。無償で引き取ってもらっているのか、有償で引き取ってもらっているのか、お尋ねします。

**本林工務課長** この汚泥については、企業局から中間処理業者として相手方に処分を委託する形で契約を結んでいるので、企業局から費用を出して処分しています。

ただ、最終的に再利用せずに、単に廃棄物として処理するよりは安価に処理ができています。

**太田副委員長** その場合、処理場からの運賃はこちら持ちで出していますか。相手方が取りに

来るんですか。

**本林工務課長** 浄水場から相手方に運ぶ運賃についても、企業局持ちです。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、これより、採決します。

まず、第14号議案について採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案について採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**塩月総務課長** 経営戦略の改訂について御説明します。

お手元にお配りしているiPadの企業局大分県企業局経営戦略（改訂素案）の概要1ページを御覧ください。

企業局では、長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度から10年間を計画期間とする、大分県企業局経営戦略を策定して取組を進めてきました。この経営戦略が、策定から4年間経過しましたので、この間の社会情勢の変化等を

踏まえ、中間見直しを行ったところです。経営戦略は10年計画ですので、その中間は5年ですが、経営戦略の実行計画であるアクションプランが4年間の計画となっていることから、4年目の本年度に中間見直しを行いました。

このたび、経営戦略策定後に生じた四つの社会情勢の変化、資料中央の黄色矢印の中に記載しています①エネルギー情勢の変化、②自然災害の激甚化、③急速なデジタル化の進展、④SDGsの推進、これらに対応するため、経営戦略の改訂を行いました。

資料左は、現行の経営戦略の概要、資料右は、改訂後の経営戦略の概要になります。

全体的な構成としては、中間見直しということで、現行の経営戦略を踏襲していますが、資料の右の一番下に、通常の章建てとは別に、SDGsの実現に向けて、という項目を新たに設けています。また、四つの社会情勢の変化に関連して、本文の内容を大きく修正したもの、新たに追加した項目を朱書きにしています。

それでは、四つの社会情勢の変化とそれを受けた企業局の取組について説明します。

まず、社会情勢の変化の一つ目、エネルギー情勢の変化についてです。資料右の上から二つ目の項目である、企業局を取り巻く環境と課題の枠内左側の（環境）の（3）再生可能エネルギーの導入拡大で、近年の国における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた動きについて記載しています。それを受けた企業局の取組については、その下の枠、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現の新規事業を含む事業展開に向けた研究、戦略の柱Ⅱ発電所リニューアルの推進において、これまでどおり水力発電所のリニューアルに努めていくとともに、水素など、近い将来の新たな脱炭素社会におけるキーテクノロジーについての研究も開始したいと考えています。

次に、社会情勢の変化の二つ目である、自然災害の激甚化についてです。資料右の上から二つ目の項目である、企業局を取り巻く環境と課題の枠内右側の（課題）の（1）頻発する自然災害への対策で、従来から取り組んでいる大規

模地震への対策に加え、年々激しさを増している豪雨災害を踏まえた風水害対策の必要性について記載しています。また、それを受けた企業局の取組については、その二つ下の枠、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供の2電気事業及び3工業用水道事業の（2）自然災害対策の計画的な実施で記載しており、電気事業では、遠方監視の機能整備や既存ダムの治水機能強化などの取組を計画的に実施していくこと、工業用水道事業では、浸水対策として判田取水場及び大津留浄水場の浸水を想定した対策を実施していくことなどを記載しています。

次に、社会情勢の変化の三つ目、急速なデジタル化の進展についてです。

資料右の上から二つ目の項目である、企業局を取り巻く環境と課題の枠内左側の（環境）の（5）デジタルトランスフォーメーションを含む先端技術を活用した取組の推進で、新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境が変化し、DXなどの先端技術を活用した取組の必要性について記載しています。また、それを受けた企業局の取組については、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現の1共通事項の（2）先端技術の活用による業務の効率化・高度化で、ダム等のインフラ点検や災害・事故時における現地調査においてスマート保安に取り組むなど、先端技術を積極的に活用していくことを記載しています。

最後に、社会情勢の変化の四つ目、SDGsの推進についてです。

資料右の一番下の項目、SDGsの実現に向けての中で、県の安心・活力・発展プラン2015の改訂版と同様に、経営戦略の取組事項がSDGsの17のゴールのどのゴールに関連するかを一覧表にして添付しています。今後はこうした国際的な目標の達成も念頭に置きながら、県民生活の向上と地域社会への貢献に取り組みます。

次に、2ページを御覧ください。

企業局では、本年1月28日から2月27日にかけて、経営戦略の改訂についてパブリックコメントを実施し、2件の御意見をいただきま

した。そのため、パブリックコメントでの意見を踏まえた対応について御説明します。

1 番目の意見は、さきほど説明したとおり、改訂後の経営戦略では、取組がSDGsの17のゴールのどれに関連するかの一覧表を添付していますが、地域貢献活動における上水道原水の供給や環境保全活動はSDGsの⑥水・衛生のゴールにも該当するのではないかと御意見をいただいたので、御意見のとおり、一覧表の6番にもマルを記入しました。

2 番目の意見は、地球温暖化に伴う再生可能エネルギーの導入拡大について、具体的にどのように導入拡大に取り組んでいくのかの分かりにくいとの御意見をいただいたので、引き続き発電所リニューアルを推進することで、供給電力量を増加させ、再生可能エネルギーの拡大を図ることから、その趣旨を強調した書き方に記載を修正しました。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**河野委員** さきほどもありましたが、再生可能エネルギーの導入促進がいずれにしても大きな課題です。電気事業はともかく、工業用水道事業に関して言えば、発電に利用できるそういったエネルギーを取り出す仕組みは、都市部においては下水道の大規模管路が発電に使えるとのことで様々な取組が進んでいると聞いています。県の企業局として、そういった工業用水道事業における発電について、何か検討されているようであれば教えてください。

**本林工務課長** 工業用水道事業の設備についても、そういった未活用のエネルギーがないかと局内で検討を行ったことはあります。

ただ、そういった未活用エネルギーは、あるにはありますが、やはりそれを活用するにはそれなりの費用がかかって、コスト的にはなかなか合わないところがあるので、実現には至っていない状況です。

**河野委員** 再生可能エネルギーに関して言えば、通常の電力の売電よりは有利な市場が立ち上がっている。これに向けて様々な再生可能エネルギーの発電を各企業が具体的に取組を始めてい

ることもあると。これについて企業局でどういった戦略を持っているのかと、過去に質問を何回かした覚えがあります。そういったことも含めて、今の回答ということによろしいでしょうか。

**本林工務課長** 工業用水道事業でそういった未活用のエネルギーを取り出すとしても、全体量としてはそれほど大きなものにはなりません。それよりは、現在電気事業で行っている発電所のリニューアルの方がより大きな売電が見込めるので、こちらに注力しています。

**藤田委員** 今御説明いただいた大分県企業局経営戦略37ページに、長期経営見通しがありますね。大野川がリニューアルでFITに乗かって、別府と芹川第一、第二もFITに確実に乗せられますか。

あと大物だと北川発電所ですね。北川発電所を止めると、発電量が結構落ちるので、この北川に備えて大野川、別府、芹川第一、第二でFITで収入を増やして、賄いながらになっていきますが、次ページの表の見通しでいくと、多分令和10年以降、内部留保資金がかなり増えますよね。売上げも40億円で倍増ぐらいになります。北川まで見込んでも内部留保としては30億円ぐらいで、ずっとそれ以降24年、25年ぐらい推移してきそうですが、この内部留保資金の活用方法はどこか検討されたり、長期計画の中に載っていますか。

**塩月総務課長** どうしても、活用は事業費に使うのがメインになります。運用とか、そういう手段もないわけではないですが、具体的に何に使うかはつきり長期経営見通しには出ていませんが、上の建設改良費とか、そういった支出の金額の積み上がった表と比較して見ていただければと思います。

**藤田委員** さきほどの河野委員の発言もありましたが、様々な新たに求められる取組が考えられると思います。それに対応するにはこの内部留保の30億円が使えるので、ぜひ幅広く企業誘致であったり、県民生活であったり、そういったものに反映できる施策をこの長期計画を踏まえて立てていただければありがたいなと思

ます。

**塩月総務課長** ささほど委員からお話のあったように、芹川第一、第二まではF I Tが取れているので、ここはやらないともったいない。桑原についても設計に少し着手しているので、やらない判断は難しいかなとは思いますが、F I Tは今年で終わるので、北川とかはもう少し後、そのときの情勢などもよく考えながらやっというと思います。その中で新規の事業等についても同時に検討していきたいと思っています。

ただ、やっぱり今のリニューアルのような既存の技術とか施設とか、それをいかしながら収益アップができるのはなかなか難しいだろうと思っています。

**藤田委員** リニューアルしたり、設備投資した分だけ発電所の価値は、未来永劫と言うか、半ば残っていくので、そういう面では、やはり思い切って内部留保はいろんな方面に活用できる気がします。ぜひ県政への反映も含めて、前向きに捉えて取り組んでいただければと思います。

**太田副委員長** SDG sの実現に向けて、それを基にDXマーケティングとかは今されているのか。

それと、その上に推進体制としてP D C Aサイクルの確立とありますが、具体的にはどういう取組をされているのか。ささほどから委員からも質問があった、そういう一連の中で、やっぱり企業局として長期ビジョンの中でどういう取組を今されているのかお聞きしたい。

**塩月総務課長** 企業局としてDXに取り組むとのことで、今年度は業者を呼んでアイデアソンをやりました。DXにつながる考え方とか、いろんなアイデアを出す勉強、研修を2回開催しました。そういったこれからDXをやっていくための取組は既に始めています。

**太田副委員長** 県庁職員にこんなことを言うとは失礼ですが、民間企業では企業利益の最大値を、コストは最低値を目指すことが一つの経理面の考え方である。そういうものを長期ビジョンの中にどう落とし込んでいくか。職員が研修を受けたとかだけではなくて、考え方の部分で、自分たちの頭をそういう方向にしっかり持ってい

く取組をしているかを聞きたいです。そういう中で、P D C Aサイクルの特にプランの部門で長期ビジョンをどう落とし込むのか。

**塩月総務課長** 職員全員を集めて長期計画の説明会とか、当初予算の説明とかを例年やっていましたが、そういうのはコロナでなかなか難しくなっています。今回の当初予算案についての説明会は既にリモートでやりましたし、この経営戦略も完全に出来上がりましたら、この実行計画のアクションプランと一緒に職員と共有したいとは思っています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないので、これで企業局関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔浦辺企業局長挨拶〕

**木付委員長** これをもって、企業局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**木付委員長** これより商工観光労働部関係に入ります。

それではまず、第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部長の高濱です。皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、付託案件5件、合い議案件1件、諸般の報告7項目について御説明しますのでよろ

しくお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、予算特別枠や新規事業を中心に御説明しました。

本日は、予算特別委員会で説明をしていない事業の中から、主な事業について各課室長より御説明します。

まず、商工観光労働企画課の主な事業を御説明します。

お手元のiPadのデータ、商工観光労働部資料の2ページをお開きください。

小規模事業支援事業費13億3,103万2千円です。

この事業は、商工会、商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など、経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。平成30年度から経営指導員の増員や経営支援員の新設等、商工団体の体制強化を行うとともに、商工会議所の人事交流や表彰制度を通じて経営指導員等の資質の向上に取り組んでいます。

来年度は、小規模事業者のデジタル化への取組を支援します。

具体的には、若手指導員からなる経営指導のスキルアップに向けたプロジェクトチームの運営やタブレットを活用した経営指導の試行等について支援します。

**馬場経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の主な事業について御説明します。

3ページをお開きください。

事業名欄一番上の中小企業BCP策定支援事業費453万円です。

この事業は、BCPを策定していない中小企業者の事業基盤の強化を図るため、その策定を支援するものです。

近年、激甚化する風水害や切迫する大規模地震、感染症などへの備えとして、BCPは有効ですが、中小企業ではスキルやノウハウの不足、作成する人員や時間を確保できない等、思うように策定が進んでいません。

そこで、BCPを策定する際の手本となるよう、令和2年度に感染症対応型、令和3年度に自然災害対応型のモデル事例集と策定の手引を作成しました。

本事業では、この手引を活用しBCP策定を支援する商工団体等を対象にBCP策定ワークショップを開催し、支援機関のスキルアップを図ります。あわせて、複数の企業が連携して、災害時の相互協力体制を計画するグループ型のBCP策定を支援するため、企業グループ等に専門コンサルタントを派遣し、モデル事例集のさらなる拡充を図ります。

続いて、4ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のおおいたスタートアップ支援事業費1億6,814万3千円です。

この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンターを拠点として、創業者のレベルにあわせた伴走支援やフォローアップを行うものです。

具体的には、市町村や商工団体、金融機関等と連携した創業セミナーや事業者のニーズに沿った高度専門家の派遣、専門機関による高成長志向事業者向けの集中支援プログラム等を行います。

また、女性や留学生のチャレンジを促進し、多彩なアイデアを生かしたビジネスの創出を支援します。

さらに、企業の後継ぎによる新事業の創出を後押しする取組も新たに実施します。

**島田工業振興課長** 工業振興課の主な事業について御説明します。

5ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のデジタルものづくり推進事業費1,676万8千円です。

この事業は、本県の基幹産業である製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のデジタル化の取組と人材育成を支援するものです。

具体的には、デジタル化の必要性や取組事例を紹介するとともに、個別企業へ専門家を派遣して、デジタル技術導入に向けた計画づくりを

伴走支援し、他社のモデルとなり得る取組について、その導入経費を支援します。

また、デジタル技術導入の課題となっている経営者のデジタル化に関する理解不足や、デジタル技術に精通した技術者不足を解決するため、ものづくり中小企業に特化した経営層向けのデジタル化促進講座によるマインドの醸成と、デジタル技術に精通した自社人材の育成支援を行います。

**遠山新産業振興室長** 新産業振興室の主な事業について御説明します。

6ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のドローン産業振興事業費9,166万8千円です。

この事業は、ドローン産業のさらなる振興とドローン活用による地域課題解決を目的に、ドローンの社会実装を加速化し、企業が取り組む先駆的な分野への挑戦を支援するものです。

具体的には、大分県ドローン協議会において、活用分野ごとにきめ細かにフォローアップするための分科会活動や研究開発の支援を行うとともに、地域課題を解決するためのドローン物流の地域実装に向けた運航事業者の育成や、ドローンビジネスの定着のため事業者のシーズと利用者のニーズをマッチングするドローンビジネスプラットフォームの育成支援を行います。

また、航空法改正によって令和4年12月から機体認証制度などがスタートすることから、ドローンの検査装置であるドローンアナライザーを活用した機体認証取得を支援し、実績づくりを推進するほか、人手不足対策や非接触サービスの提供などで注目を集める無人配送ロボットの活用実証により、業務の効率化につながるモデル事例づくりを進めます。

**藤井DX推進課長** DX推進課の主な事業について御説明します。

7ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のおおいたDX推進事業費6,870万8千円です。

この事業は、民間におけるDXの取組を下支えするため、データ等の利活用に向けた環境整備と、データを利活用できる人材を育成するも

のです。

具体的には、オープンデータの有用性を広く周知し、利活用しやすい形でのデータ提供を促進するとともに、様々なデータを集積、活用するためのデータ連係基盤の構築や、小中学生を対象としたプログラミング教室やコンテストの開催、高校生向けの出前授業、社会人向けのAI、ビッグデータ活用セミナー等を実施します。

また、本県のデジタルトランスフォーメーション施策を加速するため、専門的知見を持つ外部の副業人材をアドバイザーとして活用します。**佐藤先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課の主な事業について御説明します。

8ページをお開きください。

事業名欄上から2番目の先端技術を活用した企業防災力向上事業費1,050万円です。

この事業は大分大学や県内企業等が中心となって開発を進める、防災・減災のための情報活用プラットフォーム、EDISON（エジソン）を活用し、県内企業の防災力向上を図るものです。

具体的には、EDISONの災害危険度の予測等により、設備の停止や従業員の退避、操業再開などにおいて適切な判断を行い、災害による被害の最小化を図るため、大学や被災経験企業等で形成するコンソーシアムにおいて、災害時の判断基準やBCPの高度化などの活用モデルを構築し、試行や効果検証を行います。

**田北商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課の主な事業について御説明します。

9ページをお開きください。

事業名欄一番上の県産品販路拡大サポート事業費1,823万4千円です。

この事業は、県産品の販路開拓・拡大及び定番化を図るため、バイヤーとの商談機会の創出による取引量増加や情報発信の強化による認知度向上の取組を行うものです。

具体的には、オンライン商談会及び展示商談会の開催や、おんせん県おおいた応援店でのテスト販売等に取り組むほか、県産酒について愛飲の気運を醸成するイベント等を実施し、県産品のさらなる認知度向上と取引拡大を進めます。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課の主な事業について御説明します。

10ページをお開きください。

事業名欄下から3番目の企業立地促進事業費16億5,445万7千円です。

本事業は、誘致企業に対して投資額と雇用人数に応じて補助するものです。今年度の堅調な企業誘致を受け、令和4年度は49社に対する補助を予定しています。

今後も自動車や半導体関連の企業に加え、誘致の進んでいなかった地域へのIT関連企業の誘致など、市町村と連携して幅広く企業誘致を進めます。

**祖母井雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の主な事業について御説明します。

11ページをお開きください。

事業名欄一番下の若年技能者育成支援事業費1,249万4千円です。

本事業は、技能検定の資格制度を活用した若年技能者の育成を図るため、在校生の技能検定料を減免するほか、県内中小企業が行う人材育成に要する経費を助成するものです。

令和4年度から新たに行う在校生の技能検定料の減免については、25歳未満の在校生が2級又は3級の実技試験を受検する場合に9千円を減免するものです。

こうした取り組みにより、ものづくり産業を担う優秀な人材の確保育成を図るとともに、より一層の技術技能の向上に努めます。

**穴南観光政策課長** 観光政策課の主な事業について御説明します。

12ページをお開きください。

事業名欄一番上の宿泊事業者デジタル活用促進事業費1,378万5千円です。

この事業は、宿泊事業者の経営力向上や課題解決に貢献するため、デジタルデータの活用によるマーケティング支援等に取り組むものです。

具体的には、宿泊者数等の観光関連データを集約し、観光動向分析など観光デジタルデータの高度利用を促進するための観光統計プラットフォームを構築します。そして、このプラットフォームの導入、活用を推進し、宿泊事業者等

がデータに基づく経営革新が実行できる体制づくりを支援します。

**山崎観光誘致促進室長** 観光誘致促進室の主な事業について御説明します。

13ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のインバウンド推進事業費1億9,210万9千円です。

この事業は、渡航が解禁された際のインバウンドの復活に向け、特定国に依存せず、中国を中心とした東アジア、東南アジア、欧米・大洋州などを対象に情報発信や誘客対策を行うものです。

特に、東アジア文化都市2022の開催都市である中国済南市と温州市、韓国慶州市に向けた本県の魅力発信や都市間交流事業の開催地を訪れるツアーの造成を図ります。また、県内留学生を有する大学と連携し、観光に関する講義を行うことで、将来の広報人材を育成するとともに、出身国の視点や言語で制作した動画等を通じて本県の魅力を継続的に世界へ発信するなど、インバウンドの復活へとつなげていきます。

続いて、14ページをお開きください。

事業名欄一番下の大分のサイクル魅力発信事業費1,980万4千円です。

この事業は、民間事業者等と連携して、サイクルを活用した滞在型観光モデルコースを作成するなど、2023年に開催されるツール・ド・九州を契機とした県内のサイクルツーリズムの推進を行うものです。

具体的には、県内関係者で構成する推進委員会を立ち上げ、大会の開催情報等の国内外への発信に加え、大会の波及効果や大会を契機としたサイクルツーリズムの推進を全県下に広める取り組みを実施します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**嶋委員** 長引くコロナ禍でインバウンドの本格的な再開はなかなか見通しが立たない中ですが、インバウンド推進事業、毎年やっていますよね。もう少し情報発信だとか具体的な対策をお聞かせいただきたいのと、本格的なインバウンド再

開に向けてどのような手応えを感じているのか聞かせてください。

**山崎観光誘致促進室長** コロナ禍ですので、御存じのとおり水際制限がかかっており、大体2年ぐらいは渡航が制限されています。だからといって何もしないのではなくて、今の間にやるべきこと、渡航が解禁になったときにはすぐに取りかかれる準備をしています。

まずは大分のことをよく知ってもらおうと、沸騰大分という外国向けの動画、これは2年で50本以上作って世界各国に発信しています。これがかなり見られていて、例えば、ランキングでいえば世界でも3位ぐらいの視聴率を稼いでいます。我々としては、まずは情報発信で来られない方に大分の魅力を伝えます。今水際制限がだいぶ緩和されつつあります。恐らく観光庁も実証実験をやったりして緩和すると思います。その後、実際にお客様が来られるようになったときに、すぐに来てもらうために、中国、韓国、あと欧米豪とか、各市場に合わせて戦略パートナーと一緒に戦略をつくります。それに沿って、今度は実際に誘致につながる施策で、旅行者に来てもらって現地を見て、商品造成をしてもらうとか、そういったことで実際の誘客に結び付く取組を来年度やっていこうと思っているのでよろしくお願いします。

**嶋委員** これまでの情報発信が効果があるとのことで、具体的な施策をやるということですね。これはツーリズムおおいたに一部委託しているんですか。

**山崎観光誘致促進室長** ツーリズムおおいたに委託しています。また、例えばカメラワークとか、専門的な内容は、ツーリズムおおいたから委託をしています。

**嶋委員** ツーリズムおおいたとはしっかり連携してやってくださいね。よろしくお願いします。

**河野委員** おおいたスタートアップ支援事業が4ページに載っていますが、コロナ禍でなかなか厳しい状況じゃないかと思います。令和2年、3年ぐらいに加入したセンターの利用状況と、スタートアップできた企業がどの程度あるか。そのスタートアップした企業の、コロナ禍につ

いても起業できている、特徴的な事業の内容が分かれば教えてください。

それともう1点、宿泊事業者データデジタル活用促進事業の関係で観光統計のプラットフォームですが、宿泊事業者が活用するサイトをつくるイメージとして捉えています。もう少し具体的な中身、どういった情報が網羅されて、どういう人がどう活用するのを想定しているのか、説明を詳しくお願いします。

**馬場経営創造・金融課長** おおいたスタートアップ事業についてです。

スタートアップセンターを中心に創業支援を行い、取組の実績については、セミナーに出る会員数が累計で2,097名います。それから相談者数としては、今取りまとめ中ですが、令和3年度は延べ1,128名御相談いただいています。

創業の実績としては、県全体としては令和2年度は626件ですが、令和3年度は少し昨年度よりは落ちるかもしれないです。目標の600件に向けて取組をしているところです。

代表的なものについては、創業の裾野拡大と成長志向の起業家の支援をしています。操業の裾野拡大のところは、ビジネスプラングランプリ等を開催しています。今年度は、置き手紙のようなアプリをmnmn株式会社が開発し、ビジネスアプリグランプリを取りました。今後は、取組について引き続き協議する方向になっています。

それから、成長志向については、つい先日、アクセラレーションプログラムを成長志向起業家にやっていただきました。例えば、女性の方ですが、薬剤師が自分の働きたい時間に働けるアプリの開発をされ、こういう方々の支援を今やっているところです。

**穴南観光政策課長** 宿泊事業者デジタル活用促進事業について説明します。

観光統計で各宿泊施設から宿泊者の数等を毎月データと言うか、そういう数字をいただいています。今それはファクシミリとか、メールで送ってもらっているので、そこをオンライン等を通じて入力しやすいようにしたいと思っています。



ます。

また、データの活用については、今はデータを集計して発表する形ですけど、個社のデータはそのまま個社がアクセスして見られるようにしたいと思っています。

また、全体は当然見られるんですけど、個社プラスエリアでまとめて、例えば、ここは韓国の人がどれぐらい来ているとか、そういった状況が分かるように、データをフィードバックできるようにすることを考えています。

**河野委員** 相談件数については、コロナ前とあまり変わらない状況でいいですか。

**馬場経営創造・金融課長** 相談件数については、特に大きな変動はなくて、逆にコロナ禍で生活様式も変わった中で、新しい事業に挑戦しようという方も現れています。特にすごく減ったところではありません。

**河野委員** すみません。ドローン関係で、地域課題を解決するドローンの地域実装に要する経費が上げられています。ドローンを使った地域課題の解決、輸送であったり、地域課題の早期発見に向けた考察とか、あるいは農業関係であるのかなと思いますが、地域実装という言葉の定義をちょっと教えていただきたいです。要は具体的に事業化できるところまでを目指すのか、それともテストプラント的な形で、地域の中でこういったことなら活用できる方向性を定義するのか。この地域実装という言い方が何かよく一人歩きしているように思いますが、どこまでを目指した事業なのかが分かりにくいので、それを教えてください。

**遠山新産業振興室長** 今まで、大分県ではドローン産業は地域実証という形で取り組んできました。

委員御指摘の地域実装で、我々が考えているのは、今まで日常生活の配送とか緊急時の物資輸送をやっていましたが、一步進んで、地域に実際に根づいている担い手を育成して、正に地域がドローンを使う中でサービスを展開できないかなという意味での地域実装です。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、一步進んだ形で取組をしていきたいということで、こういう

形で表現をしています。

**河野委員** ありがとうございます。今の答弁によれば、やはり具体的に自立した形、いわゆる行政からの支援、補助をあてにしないで、永続的に事業化できるところまでを目指す理解でよろしいでしょうか。

**遠山新産業振興室長** 来年すぐそこまで、行政の補助等がなくなる形までできるかどうかは分かりませんが、将来はそういったものが可能かを見据えて当然取り組んでいきたいと考えています。

**太田副委員長** いろんな事業がある中で、今回、ツーリズムおおいに過去3年を見ると2億7千万円ぐらいの委託料が支払われているわけですが、ツーリズムおおいに過去の不祥事に対するてん末とか人心一新とか、そういうことの報告や明確な回答がないまま、これだけの予算を毎年付けているのに少し私としては疑問があります。特にインバウンド事業とかは今度1億9千万円とか、前年が1億4,700万円と。これだけの予算がツーリズムおおいに委託料として支払われて、不用額がないのか、費用対効果みたいなものの検証もどうされているのか、その辺をちょっとお聞きしたいですが。

**穴南観光政策課長** 今回の使徒不明金においては、いろいろと御迷惑をおかけして申し訳なく思っています。

この事案については、現在まだ捜査中で、なかなか全容が明らかになっていないものですから、その全容を見極めた上でまた御報告したいと思っています。

**太田副委員長** あまりにも時間がかかり過ぎる中で、それは何か言い訳みたいに感じる。そういう体制のところだけこのだけの予算を付けて、果たして効果的な予算消化ができるのか。逆に言えば、これだけお金が行くから、そういう不祥事が起こり得る土壌とか、そういう温床になる部分があるのではないかという疑念さえ私は感じますが、どういう考えをお持ちでしょうか。

**穴南観光政策課長** 委員の疑念ももつともかなとは思いますが。

ただ、私ども委託している委託事業とか、あ

るいは補助金の内容についてはしっかりチェックをして適切に実施されたものと認識しています。

個別の事業においては、事業内容を適切に執行していると考えています。

**太田副委員長** していると考えていると言う、チェック体制そのものがやはり甘い部分もあるのではないかと感じます。費用対効果も含めて、しっかりそのお金が反映されるような、大分県にお客さんが来るようなことにしっかりつながっているかの検証は、どういう形で県もされているのかをお尋ねしたい。

**穴南観光政策課長** 例えば、SNSの動画配信によるPRで見ると、動画再生回数あるいは登録者数等で効果も見ています。個別の事業ごとにいろいろ検証するやり方があるとは思いますが、すみません、全体でどうこうはないんですが、例えば、ぐるりという情報誌については、どれぐらいリアクションがあるとか、ホームページにおいてはどれだけページビューがあるとか。個別の事業でこういった効果があるのはしっかり検証しています。

**秋月観光局長** ツーリズムおおいたについては、市町村と県内の観光事業者が一緒になって誘客促進にこれまで取り組んでいます。大分県の中でも唯一無二の存在だと思っています。

県が委託している事業についても、一つ一つきちんと精査をして、その根拠となる資料なども確認しながら、また、個別事業の細かな実績なども評価しながら進めています。

ツーリズムおおいたについては、第三者委員会を設置して、弁護士、有識者や会計士とか、そういう方が、どうしてこういうことになったのかとか、改善すべき点はどんなことなのかを今検証して、報告書をまとめ上げているところと聞いています。

途中、途中で聞いている時点では、ツーリズムおおいたはしっかり改善しているし、その内容は、私どもも直接把握しているところです。

ただ、そういうことが起こって警察に告訴し、まだ捜査中なので、その状況をしっかり見ます。今できることから改善しているのです、そこも私

たちも把握しながら、ツーリズムおおいたが信頼を回復できるように指導、監督をしていきたいと思っています。

**太田副委員長** たびたびすみません。結局、それに対するペナルティーみたいなものは一切科していないわけですね。

**秋月観光局長** 公益法人の規定があります。その規定に照らし合わせながら判断していくことになるかと思っていますが、今その中ではペナルティーを科すまでは至っていません。しっかりと今後の状況を見極めて、その辺は判断していきたいと思っています。

**太田副委員長** コロナで、特にインバウンド事業がかなり落ち込んだ中で、予算としては3年間で1億5千万円近いお金を付けていますが、これはほとんど消化していますか。未消化部分はないですか。

**秋月観光局長** インバウンド事業は、さきほど室長が説明しましたが、今だからこそやらねばならないことをきちんと精査してツーリズムおおいたに委託しています。今、渡航できないから情報発信ができないんだよでなくて、やはり現地に大分県の情報をしっかり発信できるキーパーソンを置くとか、こちらでできる情報発信をすとか、中身をよく精査しながら進めているところです。

**藤田委員** すみません。今説明いただけなかったことから1、2点お尋ねをしたいですが、中小企業金融対策費の中に、新規で地域産業振興資金として低燃費車両等の導入融資の内容をお知らせください。

それと、県産加工食品海外展開サポート事業費で、ニューヨークでの焼酎合同プロモーション、去年も予算が上がっていて期待をしていましたが、コロナがずっとこういう状況ですから、去年の予算についてどのようになっているのかと、新年度どのような対応を考えられているのか。

あわせて、この東アジア文化都市関係事業、これに加工食品との海外展開で40万円ぐらい予算が付いていますが、これについても同様に

お願いします。

それと、ツーリズム推進基盤強化事業費、これは予算要求のときにテッパン！おおいたを決済までできるようにアップデートしたいと話をしていましたが、その辺がどうなっているのかについて伺います。

**馬場経営創造・金融課長** 新規の制度資金の低燃費車両等導入資金について説明します。

県内のCO<sub>2</sub>の排出量が高止まりしている運輸部門のCO<sub>2</sub>削減取組を後押しすることで、低燃費車両を導入する際に必要となる資金調達を支援する融資です。

**田北商業・サービス業振興課長** 県産加工品の海外展開についてお答えします。

まず、ニューヨークのプロモーションについて、鹿児島、宮崎、熊本、大分、4県で一緒に取り組むことで、当初はニューヨークに訪問し、向こうとのバイヤー等の交流とか、こちらにバーテンダーに来てもらう事業を組んでいました。ただ、コロナ禍によってなかなかそういった事業ができていません。

焼酎ウィークとかは4県でやっています。あと大きなものとしては、3月7日に向こうのバーテンダーが自分の選ぶ焼酎を使ってカクテルをつくる、焼酎のカクテルアレンジのコンテストを実施しました。116人のバーテンダーが参加して、最終的に7人のバーテンダーが競い、大分県の焼酎、いいちこや向こうに流通している焼酎を各バーテンダーが使いました。

事業費については、そういった事業的なものはある程度やっています。ただ、職員の渡航費用もこの中に組んでいたし、こちらに来る部分は補正で落とします。

来年度はなかなかまだコロナの状況が見えない分もありますが、もし渡航ができれば、焼酎メーカー等と一緒に行って、シンポジウムとかをやるとか、現地プロモーションをしっかりとやっていきたい。あとバーテンダーに九州に来てもらって酒蔵等を見てもらう、実際の酒造りを見てもらうことを考えています。

ただ、まだ渡航ができるかも分かりませんが、今4県で詳細については詰めている状況で

す。

それと、東アジア文化都市の事業、今私どもで39万円組んでいます。これは職員の旅費のみです。当然開幕とか、いろんなセレモニーがあります。そういったところに県産品を展示するとか、食事に県産材料を使うとか、いろんなことを考えています。そういった事業の予算については、企画振興部の予算で組んでいます。事業の中でしっかり県産品を宣伝していきたいと考えています。

**穴南観光政策課長** すみません。テッパン！おおいたの決済についてですが、ちょっと不確かなことは言えませんので、確認をして回答します。

**藤田委員** ありがとうございます。低燃費車両等導入融資は、対象はトラック、バス、タクシーという感じでいいですか。

**馬場経営創造・金融課長** 詳しくは貨物輸送とか、県の運輸事業者がまず対象になります。

ただ、人を運ぶ運輸事業者、タクシーとかそういう事業者には、実は別のメニューでおんせん県魅力アップサポート融資があります。同じ保証なので、そちらでお借りいただく整理をしています。

**藤田委員** ありがとうございます。ニューヨークの焼酎プロモーション、ぜひ焼き焼酎選手権をやっていただきたいなと思っているので、これは要望しておきます。

テッパン！おおいたの関係ですが、これは着地型観光で大分に行って何をしようかというときに、やっぱりワンストップで見られるものにしたのが当初狙いだったのではないかなという気がします。今コンテンツがほとんどなくて、企画はツーリズムおおいたになっていますが、運営自体は三重県の旅行会社がやっていますよね。

例えば、竹田・奥豊後のところに豊後高田の昭和の町が入っていて、それはずっと変わらないんですよ。誰も見ていない、見ても注意されていないコンテンツになっていて、これは本当にもったいないなと思うんですね。

提案したいのは、今も新しいおおいた旅割で

中小も含めていろんな旅行会社がメニューをつくっているの、それをここで一発予約ができるものにするべきですね。これはやはり本腰を入れて、このサイトさえ見れば、大分県に行ったときにおもしろいツアー、文化も含めて味わえるぞというものにしてほしいんです。決済もできるように。M a a Sも実証をやるようになってるので、それに合わせてM a a Sで現地まで行って、行ったらこれで決済してアクティビティが楽しめるものにしてほしいですけども。

それと、そのためには運営が細かく修正していかないといけないので、ぜひツーリズムおおいたの内製でやってほしいんですね、せっかく委託するので。職員数もほぼ変わっていないので、デジタル化したり、こういうサイトを運営したりする職員を雇った方がいいのかなと思います。増やせるだけの委託料があるので、外注している分も内製でぜひやっていただきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

**穴南観光政策課長** こういったデジタル技術の方を雇って内製するとどれぐらいの人件費がかかるかとか、そういったこともあろうかと思えます。そういう高度な人材を雇うとなると、トータル的なコストの問題も出てくるのかなとは考えています。

**藤田委員** では、もうやめた方がいいかなと思いますがどうでしょうか。やめて、どっか大手の旅行会社に一本化して任せ方がいいのではないなと思いますが。

**穴南観光政策課長** そこも含めて、すみません。研究したいと思えます。

**藤田委員** 何で言うかという、旅行会社に聞くと、これはほとんど注文がないので、みんな何にも上げない。全然魅力があるものになっていかないんですね。やっぱりさっき言ったように、ワンストップで大分のアクティビティやツアー、着地観光ができるものにつくり上げるために、やっぱり相当知恵を出していただきたいと思いますが、ぜひ今年1年かけてやっていただけないでしょうか。局長お願いします。

**秋月観光局長** 委員の貴重な御意見ありがとうございます。

ございます。しっかり皆さんに見てもらえて、そこでいろいろと楽しい情報も取れるし、そこで決済ができるのは旅行を楽しむ大事なツールだろうと思います。ツーリズムおおいたとよく議論を交わしながら、何がいいかなとよく相談していきたいと思っています。（「お願いします」と言う者あり）

**木田委員** i P a dで配られている資料の14ページにある真ん中の観光マーケティング推進事業費で、クレジットカード等の使用履歴で、マル二つ目の観光消費分析がかなりの額がかかるようです。決済代行回収だとか、いろいろ数が多いかもしれませんが、なぜこれだけの経費を要するのかを教えてください。

あと、今インバウンドは2年間止まっています。インバウンド分の消費分析になれば、過去分も拾って分析が必要だと思いますが、そういうこともするのかですね。大体しようとしているイメージは分かるのですが、県全体の観光分析、消費分析と、個別の行事とか地域ごとに、おたくはこうしたらもっとビジネスがうまくいくよとのアドバイスにも使うのか、その辺も教えてください。

**山崎観光誘致促進室長** 観光消費分析ですが、これまで誘客の手法としてはアナログ的なセールスをかけたり、商談会をやったり、そういったことが中心としてやってきたのを、来年度から本格的にデジタルマーケティングを使って、ちゃんとした実績とかデータを基にしてやりたいのが根底にあります。

今回のクレジットカードの分は三井住友株式会社とか、クレジットカードを実際に扱っている会社とクレジットについてのいろんな専門知識がある、マーケティング専門知識がある会社をコンペで決めて、いろんなデータで、大分に来る人がどこから来ているのかとか、どこに行ってどういう消費をしているのかと、事細かい情報分析をすることで、今後の誘客につなげます。

ただ、委員がおっしゃった去年は、外国人を対象にしていたため、実際インバウンドの動きがなく、はっきり言えば、データが取れません

でした。今回、動いている日本人の観光客に焦点をあててデータを取ってみて、誘客なりの情報発信をします。

**木田委員** 毎年毎年この分析にこのくらいの経費を要することになると大変な額だなと思います。一度こういう仕組みをつくって、あとは毎年データだけのやり取りで、次年度以降の分析は経費がそんなにかからない仕組みなのかですね。確かに分析は大切なことですが、インバウンドも今止まっているし、そのときのデータしか取られない、過去分も見られないとなると、なかなかこれだけの経費とデータ分析が見合わないのかなという気がします。

あと、事業者に対する取組もあるのかなのかですね。おたくの地域、おたくの業種であったら、こういう展開がいいんじゃないかの研修があるのかちょっと見えないですが。

**山崎観光誘致促進室長** さきほど説明したように、今回はなかなかインバウンドが動いていないので、日本人の観光客をターゲットとするのが一つの大きな違い。

それと、得られたデータ分析は、いろんなクレジット会社からの情報のほかにSNSで発信したのがどう見られて、どういう行動につながっているかとかは前回でも取られているので、そういった情報をツーリズムおおいたに参画している各業者とか、市町村の観光協会とかを集めて、2回ほどデジタルの研修会をやって成果を知らせています。

**木田委員** 恐らくQRコード決済も対象になるのかなと思うんですね。ウィーチャットペイとか、そういったところのデータもいただけるような仕組みに今後ならないと。今回、インバウンドを対象にしないとのことですが、さっきお尋ねしたのが、毎年これだけかけて分析しないといけないのか、来年度からは2回目でデータの中身だけだから、恐らくこの4分の1程度でデータ分析できる仕組みになるとか、そういうことを教えていただきたいですね。

**山崎観光誘致促進室長** 大体こういった事業をやるときはコンペ形式で行います。業者もいろんな提案をしてくるので、そのときそのときで、

タイミングに合った一番いいところを我々決めているつもりです。だから、委員が言われたところも含めて、継続したときにはこれだけコストが安くなるとかを加味してコンペ等を実施していきたいと思います。（「お願いします」と言う者あり）

**嶋委員** G o T o トラベルの再開に先駆けて、政府は今の県民割を九州ブロック、ブロックごとに拡大するとのことでした。大変ありがたいことですが、開始まであと2週間です。関係者の周知とか準備、しっかりやっていくことが大事だと思っていますが、どのようにお考えですか。

**山崎観光誘致促進室長** 総理がこの間、G o T o トラベルに関連して、地域間事業支援のこれまでは隣県割、今度はブロック割をやっています。これはもともと予定されていた段取りですが、コロナの関係でスケジュール的にずれています。項目は、当初予定したとおりで

実際問題、4月1日からブロック割ができるかは、各県の感染状況が違うので、大分県知事がぜひ福岡県から呼びたいと言っても、福岡県知事がまだだと言えませんが、やはり広瀬知事も隣県割からブロック割をかなり国交省にも要望して推し進めてきて、やっとこれが花開くときが来ました。我々としてはいつスタートしてもいいように、水面下では関係県との意見交換、情報交換をして、すぐに対応できる体制で臨みたいと思います。

**嶋委員** 山崎室長に残った時間はあまりありませんが、今年度しっかりやっていただいて、引き継いでやってください。よろしくどうぞ。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

**森議員** 2点伺わせてください。

まず、今日のi P a dの資料でいえば7ページになります。

おおいたDX推進事業費について、さきほど課長からも説明いただきましたが、DXを支える人材育成に要する経費で4, 604万6千円、

うち副業人材との共創事業とあります。もう少し詳しい説明をいただければと思います。

2点目です。さきほどからツーリズムおおいたの話が出ています。これはいろんな場所で議論もされていますが、それだけ皆さんも心配していると思います。

さきほどデジタルマーケティングの話がたくさん出てきました。実は私も調べたところ、ツーリズムおおいたに委託している分の約2億円はデータ分析とか、それを活用するデジタルマーケティングのつくりになっているようです。

さきほどからあるように、再委託をツーリズムおおいたがコンペをする仕組みが果たしているのかどうか、これが本当に県の観光振興にとって利益になっているのか、今回の問題も含めて改めて考え直す時期と思いますが、それについても見解を伺います。

**藤井DX推進課長** おおいたDX推進事業の人材育成について説明します。

民間のDXを支える人材を育成していこうということで、年代的に言えば小中学生はプログラミング教室とか、高校生向けにはIT産業を知ってもらおう取組をやっています。また、企業向けにはもう少し実践的なAIを活用したセミナー、あるいはビッグデータを取り扱う幅広い人材育成事業をやっています。

また、専門的な知見を持っている人材の活用として、来年度副業人材の活用を提案しています。これは外部の人材の知見とか経験を活用してDXを推進、加速化していく取組です。我々もそうですし、民間でもテレワークが浸透していて、企業の第一線でプロフェッショナルとして活躍しながら自治体の仕事もできる環境が整ってきています。

また、人材側のニーズとしても、自分の専門的な知見とかスキルをビジネスだけでなく、公に貢献しようとか、あるいはそれが自分のキャリアアップになったり、自治体の仕事をしていることで信用力アップになるという、セルフブランディングができることで自治体の仕事への関心が高くなっています。

こういった環境の中で、より高度に専門的に

外部の力も借りながら我々の施策を進めていく事業です。

**高濱商工観光労働部長** すみません。ツーリズムおおいたのデジタルマーケティングの関係ですが、さきほどからもツーリズムおおいたの件、いろいろ御心配いただき申し訳ありません。

デジタルマーケティングは、正に藤井DX推進課長の下で全庁で今抜本的見直しをしています。委託の仕方、契約書の書き方も含めて、全部見直しています。それをDX推進課で全部やるのではなくて、基本は各原課がしっかり見直していく、そこをサポートするのがDX推進課という位置付けでやっています。

テッパン！おおいたの件も含めて、今ツーリズムおおいたで結構デジタル予算を付けています。そういったところも今回デジタルマーケティングをしっかりと見直して行って、本当にそれが効率的なやり方なのかも含めて、しっかり各課でやっていきたいと思っています。

**森議員** ありがとうございます。正に副業人材の活用は、さきほどのデジタルマーケティングにおいて十分活用できると感じました。そういったことがこの大分の課題解決につながる非常にありがたい話であって、一方で、副業人材の方のスキルというか、キャリアアップにつながるのであれば、正に今の問題であるツーリズムおおいたへ委託しているデジタルマーケティングの内容等に関してもぜひ再度見直しをしていただきたいと思います。

今日ここにもありますけど、商工観光労働部はパーパスで、ものづくり、人づくり、未来づくり、これはやはりDXの考え方も共通する部分だと思うので、ぜひ高濱部長の下で、さきほどの課題解決も含めて強力に進めていただきたいと思っています。

**木付委員長** これより、さきほど審査した労働委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案のうち、

本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、第6号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、第30号議案大分県立工科短期大学の設置及び管理に関する条例の一部改正について、一括して執行部の説明を求めます。

**馬場経営創造・金融課長** 第5号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

15ページをお開きください。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携、共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う、高度化資金の貸付事業に係るものです。

表の左から2列目、予算額(A)欄の一番上のおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ6,693万9千円です。

続いて、16ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金3,610万8千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管などに取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金80万円及びその下の繰出金2,658万2千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**足立企業立地推進課長** 第6号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

17ページをお開きください。

予算額(A)欄の上から2番目にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ40億6,958万5千円です。

続いて、18ページをお開きください。

事業名欄の上段、流通業務団地造成事業費13億7,535万5千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、将来の維持管理のために企業立地促進等基金への積み立てを行うものです。

また、その下の公債費26億9,423万円は、起債借入金の利子及び元金の償還を行うものです。

**祖母井雇用労働政策課長** 第30号議案大分県立工科短期大学の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明します。

19ページをお開きください。

今回の改正は、本年度策定した第11次大分県職業能力開発計画に基づき、県立工科短期大学の学科の再編を行うものです。

1背景にあるように、令和元年度のものづくり白書では、ものづくり企業の現状として、今後はICTなどのデジタル技術を導入・活用できる人材が必要とされています。

この点については、工科短期大学が行った調査でも、同様の声が聞かれています。

本県経済の持続的発展のためには、デジタル等、先端技術を活用できる優秀な人材の確保が重要であり、工科短期大学には、企業ニーズに沿った、即戦力となる人材を育成することが引き続き求められています。

2第11次大分県職業能力開発計画でも、その点を踏まえ、ものづくりにおけるデジタル技術の進歩に対応できる人材など新たな挑戦にも必要な技術革新に対応できる次世代技術者の育成を目指します。

そのため、3条例改正(再編)の概要にあるように、現行の制御技術科を廃止し、制御技術科の機械・制御系要素と、電子技術科の電気要素を一体的に習得することができる、電気エネルギー制御科を設置したいと考えています。

施行日は令和5年4月1日とし、令和4年度に入校生の募集活動を行い、令和5年度から新たな学科で授業を実施したいと考えています。

**木付委員長** これより質疑に入ります。

御質疑等のある委員はいますか。

**河野委員** 流通業務団地に限らず、各種工業用

地等として県が先行取得し造成する、そして、それを売却していくモデルの中で、トータルとして投入された公的資金は、それを売却して回収されるのか。あるいはそういった形で効果を発揮してきた部分が、どういう時間的経過の中でマイナスの部分がどのくらいあるのか。あるいは立地した企業から上がってくる税金等によって、このくらい実際の効果が上がっているといった検証は県庁内部でやっているでしょうか。

**足立企業立地推進課長** 今御質問にあった団地整備、企業誘致をして、最終的にその効果がどうなのかについての検証です。誘致に対する効果については、いろんな考え方ができると思います。誘致件数だけではない、当然新規雇用者ですとか、製造品の出荷額の伸びとか、県税の税金増加はこちらでも分析しています。

ちなみに、企業誘致に力を入れている平成15年度以降の進出企業に係る県税収入等で見ると、税金は累計で675億円に上がっています。ですから、かなり大きな事業効果だと認識しています。

その他細かいところでも分析しているので、もし御必要であれば資料提供します。

**河野委員** 人気のところは早くに売却が終わって、そういった投資した資金が回収されていくのは分かりますが、工業団地等で売れ残っているとか、なかなか売れなかったところがあって、そこが事業効果を発現できているかは常に議会がチェックすべき立場にあると思っています。そこについては問われるまでもなく、ぜひ資料提供を毎年していただければと要望しておきます。

**藤田委員** 同じく流通業務団地ですが、予算特別委員会の中でも、ここが新たに売るところがなくて、その中で、これから中九州の道路が高速に接続をしたり、RORO船がさらに拡張してという中で、倉庫であったり、トラックターミナルであったり、流通拠点になる場所が必要だと話しました。答弁では、大分市等と何か協議して検討を進めるとのことでしたが、そのスケジュール感は今どのような状況になっているのかをお願いします。

それと、工科短期大学校に関しては以前もお願いしましたが、県下一个の工科大学校で、しかも卒業生はほとんど地元の企業に就職されています。寄宿舎がいつもいっぱい、宿舎に入れる人と入れない人の経済負担が全然違うので、何らかの対策を講じて生徒を集めて、地元で活躍していただく流れをつくっていただきたいと思うので、ぜひよろしくお願いします。

**足立企業立地推進課長** 物流のトラックターミナル等の拠点整備に係る大分市との協議の進み方で御質問いただきました。

この部分については、大分市も来年度予算の事業にはなっていますが、現在、どういった形が望ましいのかを検討すべく調査を行うと聞いています。その中でどのような形にしていくかを決めていくのかと思います。

具体的なスケジュールについては、令和4年度中にと聞いています。

**祖母井雇用労働政策課長** ありがとうございます。工科短期大学校の寮については、申込みがあった学生の中から、経済的要因と通学困難性の二つで判断して選考しています。委員おっしゃるように、入れない方も中にはいるので、今のところは経済的要因とかを考えながら決めています。経費もかかるので、今後いろいろ研究していきたいと思います。

**藤田委員** ありがとうございます。流通業務団地は、やはり高速ネットワークの確立に向けて企業誘致を進める上で、計画をできるだけ早め早めに立てていただいて、営業に前もって入られるような体制をぜひ整えてほしいと要望します。

高等技術専門校もそうですが、やはりどこも生徒集めに苦労しているので、工科短期大学校にぜひ多くの学生さんに来てもらえるよう、そういう面でもサポートをよろしくお願いします。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、これ



より採決します。まず、第5号議案について採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案について採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第30号議案について採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第1号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第12号）についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**岩尾商工観光労働企画課長** 第1号報告1月25日付けで専決処分を行いました、令和3年度大分県一般会計補正予算（第12号）について御説明します。

20ページをお開きください。

補正予算の概要です。3月補正後現計予算額のうち、うち1月専決欄を御覧ください。

表の下から5番目の欄にあるように、商工費において55億6,500万円の増額補正予算を立てています。

この予算は、営業時間短縮要請協力金給付事業費にかかるものです。事業の詳細は担当課長から御説明します。

**田北商業・サービス業振興課長** 次に、補正の詳細について御説明します。

21ページをお開きください。

営業時間短縮要請協力金給付事業費55億6,500万円です。

この事業は、大分県全域にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県下の飲食店等に対して営業時間の短縮を要請し、協力に応じた事業者に協力金を給付するものです。

要請期間は、1月27日から2月20日までです。要請内容は、第三者認証制度、安心はおいしいプラスの認証を受けた店舗については、営業時間21時まで酒類提供可又は営業時間20時まで酒類提供禁止のいずれかを選択、認証を受けていない店舗については、営業時間20時まで酒類提供禁止です。

1日当たりの給付金額は、中小企業では売上高及び要請内容に応じて2万5千円から7万5千円又は3万円から10万円となっており、大企業では上限20万円となっています。

今回の協力金については、2月21日から受付を開始しており、速やかな給付に努めています。

なお、申請期限を明日18日までとしていましたが、昨日までの申請件数が5,360件と当初想定していた6,400件より少ないことから3月31日まで申請期限を延長しました。本日ホームページでお知らせするとともに、市町村や商工団体等に通知しています。

**木付委員長** これより質疑に入ります。

御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑もないので、これより採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、総務企画委員会から合議のあった議

案について審査を行います。

第21号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**島田工業振興課長** 第21号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、工業振興課関係を御説明します。

22ページをお開きください。

電気工事士免状等のプラスチックカード化に伴う手数料の改正ですが、令和4年4月1日に電気工事士法施行規則が一部改正され、令和4年度中に、免状等が紙からプラスチックカードによる交付に移行します。

カード化に伴い、国は政令で定める手数料の標準額を見直し、電気工事士関係の四つの標準事務のうち、書換えの手数料について、現行の2,100円から2,700円に改正することから、これに準じて本県の同手数料を改正するものです。

なお、本県におけるプラスチックカード化及び手数料改正の実施時期については、新たな試験合格者の申請に合わせて、令和4年8月1日としています。

**祖母井雇用労働政策課長** 技能検定試験関係事務に係る手数料の改正について御説明します。

23ページをお開きください。

今回の改正は、国が行う受検料の減免措置にかかる制度変更に伴うものです。

1技能検定試験の概要にあるように、技能検定は、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定です。

2国が行う減免措置の内容にあるように、実技試験を重視する技能検定は受検料が高く、若年者が受検しにくいいため、国が平成29年度から、35歳未満の者が2級又は3級の実技試験を受検する場合を対象に1職種当たり9千円を減免する措置を講じてきました。しかし、コロナ禍により、財源の確保が困難となったという理由で、令和4年度から対象者を25歳未満の在職者に限定することが示されています。

3の2の変更を受けた県の対応にあるように、県としては、国の制度変更により、意欲ある高

校生等の挑戦が妨げられないよう、新たに減免制度を創設したいと考え、令和4年度当初予算に必要な費用を計上しています。

以上により、4条例の改正内容にあるように、備考第1号に規定する国が行う減免措置の対象者を35歳未満の者から25歳未満の在職者へと改め、高等学校等の在校生の受検手数料は、当分の間、現行どおりとする特例を附則において新設したいと考えています。受検手数料は参考改正後の受検手数料のとおりです。

なお、施行期日は令和4年4月1日とし、令和4年度の検定から適用したいと考えています。**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 24ページを御覧ください。

一昨日公表した、おおいた産業活力創造戦略2022について御説明します。内容を詳細に記載した本編もありますが、本日はこの概要版で主な取組を説明します。

商工観光労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとして、おおいた産業活力創造戦略を毎年策定しています。

まず1枚目、概要版の表紙となる部分です。

今回の戦略策定にあたっては、商工観光労働部の社会的存在意義や目指すべき姿を職員が改めて議論し、言葉で表現しています。お手元の概要版の上部に戦略のサブタイトルとして明記しています、ものづくり、人づくり、未来づくり。がそれにあたります。

ものづくりは、大分県商工業の原点、強みであり、それをしっかりと守り継ぐとともに広く観光やサービス業等も含めて産業の成長を支える多様な人を、育て人をつないでいく、そして、忘れてはいけないのが、未来づくりを担っているとの誇り、そういう思いを込めています。

これをきっかけに、さらに商工観光労働行政を加速させていきます。

構成は、戦略の全体図を共通の柱と三つの柱で整理しています。共通の柱は、DXの推進、三つの柱は、中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進で取組を進めます。

25ページを御覧ください。共通の柱、「DX」の推進です。

中小企業・小規模事業者のDXを推進するため、デジタル企業と経営ビジョンをもつ中小企業をマッチングし、両社の共創でDXのモデル創出を目指す、おおいたDX推進パートナーズに取り組みます。また、DXを支える基盤づくりとして、小中学生向けプログラミング教育やコンテストの充実、宇宙などを題材としたSTEAM教育の推進など、人材育成にも取り組みます。

第1の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造です。

県経済を活性化する創業・ベンチャーについて、おおいたスタートアップセンターを中心に、女性や留学生などを含め多様な人材の創業を後押ししていきます。

観光産業では、宇宙港や東アジア文化都市など大分ならではのコンテンツをいかした誘客の推進や、豊かな自然を観光にいかすアウトドアガイドの認証など、おんせん県おおいたの復活に向けた取り組みを行います。

次に、26ページを御覧ください。

第2の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

教育や観光など様々な分野における遠隔操作ロボット、アバターの実用化に向けた実証の推進、ドローンアナライザーを活用した機体開発の促進等に継続して取り組んでいきます。

また、宇宙については、スペースポートの実現に向け着実に歩みを進めるとともに、本県の動きに関心を持つ県外宇宙関連企業のネットワーク構築や宇宙ビジネス人材の育成を進めます。

次に、27ページを御覧ください。

第3の柱、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍促進です。

大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に設置している拠点施設、dot.（ドット）において、福岡の若者をターゲットにしたキャリア相談、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。

また、女性の就業、活躍支援として、支援員による伴走型支援や就労サポート、先端技術分野で活躍する女性の発掘・育成に取り組みます。

なお、この概要版では、動画や冊子の情報をスマホ等で読み込めるようQRコードを随所に入れていきますので御活用ください。

**足立企業立地推進課長** 今年度の企業誘致の状況について御報告します。

28ページをお開きください。

初めに、表の右から2番目のR3年度の列を御覧ください。

下から3行目、合計（社数）の欄のとおり、2月末日までに58件の企業立地がありました。また、同じ列の下から二番目、雇用者数は697人であり、その下の投資額は344億円となっています。

業種別についてですが、上から2行目の輸送用機械が11件と最も多くなっており、県北部を中心とした自動車関連企業の集積効果によるものと考えています。

また、表の中ほどに情報通信が9件とあり、過去最多となっています。

これは、リモートワークなどの新しい働き方

の普及や、情報関連技術の発展に伴い、場所にとらわれない事業活動が活発となり、県内各地に情報関連企業の誘致が進んだものです。

次に、29ページをお開きください。

市町村別の誘致件数についてです。

表の右から2番目のR3年度の列を御覧ください。

上から5行目の北部地域は18件と、引き続き自動車関連の投資が顕著でした。その下の表の中ほどの東部地域、その下の中部地域がそれぞれ17件と続きます。

東部地域では、多様な業種で投資が進んだことに加え、国東市では廃校を利用した投資等、新しい立地の動きもありました。

中部地域では、情報関連企業の進出が顕著だったことに加え、大分流通業務団地の分譲も6件と着実に進んでいます。

サプライチェーンの見直しによる企業の国内回帰や国内半導体産業の新たな設備投資を検討する動きが見受けられるなど、社会経済情勢も大きく変化しています。

企業ニーズを丁寧に把握し、市町村と連携しながら、引き続き、全力で企業誘致に取り組みます。

**祖母井雇用労働政策課長** dot. の運営状況について御報告します。

30ページをお開きください。

令和2年6月に福岡市に開設したUIJターン支援拠点dot. について、本年2月末までの来客者総数は48,711人、個人会員数は3,217人で、うち学生会員が1,261人、法人会員数は133社となっています。

SNSやデジタル広告を活用した情報発信や、福岡県内大学での広報活動に加え、県内高校を訪問し、福岡県内への進学予定者にチラシ配布を行うなど、さらなる認知度向上に取り組んでいます。

また、今年度はキャリアアドバイザー等による176件の個別相談を実施し、101件の県内企業へのインターンシップや面談につなげています。

次にイベントの実施状況ですが、31ページ

にイベントの様子を紹介しています。感染症対策を取りつつ、今年度は111回のイベントを開催し、延べ1,592人が参加、県内企業124社との接点を創出しました。特に、企業が学生に告白する逆求人型のイベントは、会社説明に加え、企業と学生の共同作業を取り入れるもので、学生から、地元の知らない企業を楽しく知ることができたなどの声をいただき、その後インターンシップへの参加につながるなど、企業と学生の距離が近づき、相互理解が深まるものとなっています。

また、参加した学生同士で連絡先を交換したり、就活の悩みを共有したりと、dot. から学生コミュニティも生まれ、友人の紹介やロコミでの来所も増えています。

30ページに戻りまして、今後も、若者の意識や関心に応じたイベントや個別相談等を通じて、学生一人一人の悩みや希望に寄り添い、成長を支援することで、本県へのUIJターンにつなげます。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**木田委員** 先日の新聞で、台湾の半導体企業が熊本に工場を新設すると、九州シリコンバレーの復活かという記事が出ていました。これがまた企業誘致の状況など、何か大分に波及効果として新年度から動きがありそうなのか。今後大分に大きな影響がありそうだとか、その辺の状況見通しがあれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、説明があったオオイタカテテ！のQRコード、以前、私も指摘したことがありますが、やはりSNSから見るような仕組みにしないと、なかなか今の学生さん、気づかないとか見に行かないと思います。今もまだEメールベースなのかを教えていただきたいと思います。

**足立企業立地推進課長** 熊本の半導体企業の立地に関して、大分への影響ですが、実は今年に入ってから半導体関連と思われる企業からの問合せが実際に入ってきていて、現地の工業団地にも案内したことがあります。今後はこのような動きがもっと活発化してくるのかなと思って

いるので、県としては大型の工業団地の整備に力を入れて、いつでも受け入れられる状況にしていきたいと考えています。

**祖母井雇用労働政策課長** オオイタカテテ！の見る方法でお尋ねがありました。

今のところ、情報発信はEメールでやっています。今オンラインの企業説明会とかやって、そういった情報もEメールで流していますが、県外の学生からオオイタカテテ！のEメールを受けて応募があるので、一定の方は見ているということです。（「SNSは」と言う者あり）SNSもやっています。

**木田委員** 大分の半導体の工業立地、以前は今以上に多かったと思うので、雇用の場としては貴重なので、ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

オオイタカテテ！はSNSがうまくいっているか、ちょっと分からなかったですが、うまくいっているんですね。やっぱりプッシュ型で通知が来ないと、なかなか若者はそれを見ませんから、SNSベースでプッシュしていただきたいと思っています。お願いします。

**河野委員** 企業立地に関して、工業団地等の準備で既にほとんど適地がなくなっている、長年やはり企業立地が進んでいるところ、なかなか進まないところ、この格差が大きい問題がいつもあったわけです。例えば、県西部は玖珠工業団地という形で進められていると思いますが、県南、豊肥とか、こういった企業立地がなかなか進まないところに対して、具体的に工業団地の造成に向けた市町村との協議が今どういう形で進んでいるか、情報があれば教えていただきたいと思っています。

**足立企業立地推進課長** 工業団地整備についての各市町村との連携とか協議ですが、実際、今年に入って、全ての市町村を訪問して、私から担当課長及びその上の方まで巻き込んだ形で、工業用地団地整備をぜひお願いしますと機会があるごとに話しています。今年度全ての市町村を回った自負はあります。

**河野委員** 結果的に企業進出が少ないところほど重点的にやっていただきたい。やはり県内過

疎が進んでいる部分について言えば、どうしても働き口がないことも大きな理由ですから、そういった総合戦略としての人口対策面からも、ぜひ企業立地について、そういった過去実績の少ないところほど手を入れていただきたいと要望しておきたいと思います。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに、御質疑等もないので、④から⑦の報告をお願いします。

**穴南観光政策課長** 昨年の第3回定例会でも説明した、第4期ツーリズム戦略の策定状況について説明します。

32ページをお開きください。

まず、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略の戦略策定の背景、戦略の推進方針（方向性）と大分県観光の3年後のすがたをまとめています。

次に、33ページを御覧ください。

戦略の取り組むべき継続的課題とコロナ禍を経て見えてきた課題を整理して、これらの課題に対して取組のポイント、講ずべき取組を34ページにまとめています。

取組のポイントとして、国内観光の再認識と活性化、インバウンド回復に向けた対応、多様化する旅行ニーズを捉えた受入環境の整備、DXや先端技術の活用が重要であると整理したところです。

具体的な取組としては、宇宙港やホーバー等をいかした大分ならではの新たな観光資源の磨き上げや、サイクルツーリズムやアドベンチャーツーリズムなどコロナを経て多様化するツーリズムの推進、デジタルマーケティング等を活用した旅行形態やニーズ、本県への関心度合いに応じた情報発信などによる、おんせん県おおいたの強みをいかした誘客、インバウンド完全復活に向けた攻めの誘客に取り組みます。

来年度、新たにアウトドアガイド認証制度に取り組むこととしています。本県の恵まれた自

然等をいかした、よりよい制度となるよう関係者から広く御意見や御提案いただきながらしっかりと取り組みます。

また、観光事業者と市町村等が一体となって行う地域の課題解決に向けた取組を積極的に推進するとともに、DMOや観光案内所等のネットワークづくりや連携強化を進めます。

加えて、災害や感染症などに対するリスク回避に向けた体制づくりやDXや先端技術の導入等による観光事業者の経営力強化や業務効率化などに取り組みます。

今後は、今月下旬に大分県ツーリズム戦略推進会議を開催し、戦略の内容を最終的に固めた上で、今月中に公表する予定です。

**藤井DX推進課長** DXの推進について二つ御報告します。

35ページをお開きください。

一つ目、大分県DX推進戦略の策定状況です。全ての施策でDXを当たり前に、を目標に、暮らし、産業、行政、推進基盤の四つの分野ごとに、施策のビジョンを取りまとめました。

36ページをお開きください。

この戦略を実現するためのDX関連事業、県庁全体で令和4年度当初予算に提案した127事業約41億円の取組内容も掲載しています。

戦略に掲げるビジョン、DXで笑顔あふれる未来を創るの実現に向け、県民中心のDXを進めます。

続いて、37ページをお開きください。

日経デジタルフォーラム九州inOITAの開催について御報告します。

3月23日に、日経デジタルフォーラム九州inOITAをオンラインで開催します。

このフォーラムは、九州に集積する産官学の有識者が集い、九州からニッポンを動かすをメインテーマに、暮らし、技術、経営など様々な視点でDXの最新情報を全国に発信するものです。

38ページをお開きください。

当日は、デジタル田園都市国家構想担当大臣の若宮大臣のオープニングスピーチの後、広瀬知事から、おおいたから広がる未来と題して講

演します。

続いて、大分県からDXで未来を拓くをテーマに、県内で初めて経済産業省のDX認定を受けた大分銀行の後藤頭取、ハーモニーランドを運営するサンリオエンターテイメントの小巻社長、アバター葬など葬儀に先端技術を取り入れている大の葬祭の川野社長、太陽の家でIT分野の就労支援に取り組んでいる曾川氏をお招きし、各社の取組事例や、DXを進める上で大切なことなどについてパネルディスカッションを行います。

その後も、いろいろな分野の専門家、経営者の皆さんが九州のこれからのDXについてディスカッションします。

県内の経営者の皆さんをはじめ、これからDXに取り組みたい方、DXに関心のある方など、県民の皆さんにDXを理解していただくとともに、県内のDXを加速していくきっかけにしたいと考えています。

**佐藤先端技術挑戦課長** おおいたそらはくの開催について御報告します。

39ページをお開きください。

常任委員会委員の皆様には多くの方に参加いただきました。ありがとうございました。資料に記載しているとおり、初日の26日は908名、2日目の27日は1,202名、2日間で2,110名に御参加いただき、大盛況でした。様々な内容でしたが、主なものを抽出して説明します。

まず、初日の26日は、津久見檜の実少年少女合唱団によるアトラクションと開会宣言で開幕し、JAXAの大西卓哉宇宙飛行士や中須賀真一ISTS組織委員長の基調講演を行いました。また、JAXAに多大なる御協力をいただき、宇宙展示を2日にわたって行っています。

続いて、40ページをお開きください。

初日のステージイベントでは、県内で宇宙を学び成果発表を行った高校生と中須賀委員長とのトークセッション、夜には映画の中に現れる宇宙と題し、山崎直子宇宙飛行士に司会をしていただき、宇宙をテーマとする映画について、音楽も流しながら座談会を行いました。

2日目の27日は、一般社団法人スペースポートジャパンと共催し、スペースポートサミット2022と題して、米国からオンラインでバージンオービット社シニアディレクター、モニカジャン氏による特別セッション、スペースポートジャパン青木英剛理事による基調講演、大分県での取組や宇宙に挑戦する自治体や企業によるパネルディスカッションを行っています。

また、両日にわたって、バーチャル宇宙飛行士選抜試験体験を実施するとともに、27日はキッズステーションと題して、ロケット工作やサイエンス体験等を行い、幅広い世代に楽しんでいただけたと考えています。

県民の皆さんの宇宙への興味関心が高まっているこの機会を捉え、大分県内のビジネス創出や次代の宇宙関連産業を志す人材の育成などの取組を推進し、スペースポートを核としたエコシステムの創出に取り組みます。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**藤田委員** すみません。おおいたそらはくの関連で、たしかISTSの狙いの一つとして、県内企業と関係者とのマッチングがあったと思います。全部オンライン形式になったので、なかなか難しかったなと思いますが、その辺がどのような感じだったのか。

**佐藤先端技術挑戦課長** 委員おっしゃるとおりで、ISTSの学会を現地で開催してほしいとこちらからお願いして、中須賀委員長もぜひ大分で開催したいとの意向をぎりぎりまで持っていました。コロナの状況が収まっていないので、学会は全てオンラインになりました。

それに伴って、実は企業の展示会をビーコンプラザの中でやって、そこにいろんな企業も来てもらおうと、そこで出会いの場をつくらうとしましたが、残念ながら学会そのものがなくなり、企業展示もできないと。企業も来られない状況になってしまったので、当初のマッチングは残念ながらできませんでした。

来年度、御承認いただいた予算を使って、県外企業、それから、県内の意欲のある企業のマッチングに取り組みたいと思っています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに、御質疑等もないので以上で、諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

別のないようなので、これで商工観光労働部関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔高濱商工観光労働部長挨拶〕

**木付委員長** 最後に、このたび佐伯市の副市長として出向される山崎観光誘致促進室長から、一言お願いしたいと思います。

〔山崎観光誘致促進室長挨拶〕

**木付委員長** これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部は御苦勞様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**木付委員長** このメンバーでの委員会はこれで最後になりますが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

別のないようなので、最後に私から、一言御挨拶申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

**木付委員長** これをもって、商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。